



2020年7月31日

各 位

会社名 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社  
代表者名 代表取締役社長 濱村 聖一  
(コード番号：6192 東証第一部)  
問合せ 取締役執行役員 西野 敦雄  
責任者 経営管理本部長  
(TEL. 03-5747-9800)

### 第16期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、本日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項の規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第16期有価証券報告書（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

2. 延長前の提出期限

2020年7月31日（金曜日）

3. 延長が承認された場合の提出期限

2020年8月31日（月曜日）

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2020年7月28日付「当社における不適切な会計処理に係る特別調査委員会の設置に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、過去の費用計上に関して不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明し、かかる問題を調査するために特別調査委員会を設置いたしました。特別調査委員会による調査によって、本件（及び類似事案が検出された場合には当該類似事案）による過去の財務諸表への影響（2016年4月期から2020年4月期まで）を確認し、また、特に当社経営層の具体的な関与形態を明らかにするとともに、その他に類似の問題がないかを確認する必要が生じており、また、監査法人においても、特別調査委員会による調査を踏まえて追加的な監査手続を実施する必要が生じております。具体的には、今後、特別調査委員会によるデジタルフォレンジック調査及び関係者へのインタビュー等に約20日間、その後の有限責任あずさ監査法人による検証や追加的な監査手続き等に約10日間を要するものと見込んでおります。その結果、提出期限の2020年7月31日までに有価証券報告書を提出することが困難な見通しとなりました。

以上から、当社は第16期有価証券報告書の提出期限に係る承認申請書を関東財務局へ提出

することといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。

株主、お取引先を始めとする関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以上